資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一億円とし、減少する百万円を資本準備金とします。

臨時株主総会の決議は、平成二十四年三月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年三月三十日

東京都品川区西五反田七丁目一三番六号

中文産業株式会社

代表取締役　羅　怡文

第17期決算公告

平成24年3月30日
東京都品川区西五反田7丁目13番6号
中文産業株式会社
代表取締役　羅　怡文

貸借対照表の要旨（平成23年6月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,291
	固定資産	892
	資産合計	2,183
負債及び純資産の部	流動負債	997
	固定負債	1,027
	負債合計	2,024
	株主資本	158
	資本金	101
	資本剰余金	57
	利益剰余金	10
	利益準備金	47
	その他利益剰余金	(2)
	（うち当期純利益）	
	純資産合計	158
	負債・純資産合計	2,183

第36期決算公告

平成24年3月30日
兵庫県加古川市平岡町土山字コモ池ノ内648番地
バンドー・ショルツ株式会社
代表取締役社長　吉井　満隆

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	287
	固定資産	57
	合計	344
負債及び純資産の部	流動負債	165
	株主資本	179
	資本金	50
	利益剰余金	129
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	116
	（うち当期純利益）	(31)
	合計	344

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年五月十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年三月十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月三十日

北海道川上郡弟子屈町鈴蘭四丁目三番六号

(甲) 株式会社ジェイエスエンタープライズ
代表取締役　福本　政紀

北海道釧路市芦野三丁目八番二一号

(乙) 有限会社Ｊｅプロジェクト
取締役　福本　淳沢

第15期決算公告

平成24年3月30日
北海道川上郡弟子屈町鈴蘭4丁目3番6号
株式会社ジェイエスエンタープライズ
代表取締役　福本　政紀

貸借対照表の要旨
（平成23年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	434,030
	固定資産	555,575
	合計	989,606
負債及び純資産の部	流動負債	166,314
	固定負債	394,992
	株主資本	428,298
	資本金	10,000
	利益剰余金	456,798
	その他利益剰余金	456,798
	（うち当期純利益）	(79,100)
	自己株式	△ 38,500
	合計	989,606

研究助成等公募のお知らせ

本財団は、MEを利用した医療技術に関する研究助成を行っております。

平成二十四年度の募集を左記のとおり行います。

平成二十四年三月三十日

公益財団法人福田記念医療技術振興財団
理事長　杉本　恒明

記

一、公募事業

①研究助成

(1)個人研究　一件百万円を限度に　六件

(2)共同研究　一件二百万円を限度に　五件

②国際交流助成

(1)研究留学　一件百万円を限度に　四件

(2)国際会議出席　一件三拾万円を限度に　四件

(3)海外からの研究者招聘　一件百万円を限度に　四件

③論文表彰（副賞五拾万円）　二件

二、応募締切日（当日の消印まで有効）

(一) ①については、平成二十四年四月二十七日

②については、前期分平成二十四年四月二十七日
後期分平成二十四年十二月三十一日

(注) 国際交流助成前期分は出発が平成二十四年七月一日から平成二十五年二月二十八日までの募集です。

(二) ③については、平成二十四年十二月三十一日

三、お問合せ先　公益財団法人福田記念医療技術振興財団

〒113―8570　東京都文京区湯島二丁目三一番二〇号　フクダ電子㈱春木町ビル内
TEL（〇三）五六八四―〇二八八
FAX（〇三）五六八四―〇二六八

株式会社日本政策金融公庫の国際協力銀行業務勘定に係る債券の債務の承継についてのお知らせ

国際協力銀行債券及び株式会社日本政策金融公庫社債の債権者各位

株式会社日本政策金融公庫の国際部門である国際協力銀行は、株式会社国際協力銀行法（平成二十三年法律第三十九号）に基づき、平成二十四年四月一日をもって株式会社日本政策金融公庫から分離し、株式会社国際協力銀行として発足いたします。また、同法に基づき、株式会社日本政策金融公庫の債券のうち国際協力銀行業務勘定に係る債券の一切の債務は、同日付けで株式会社国際協力銀行に承継されることとなります。

ついては、平成十三年十月三十日以降、平成二十年九月三十日までに発行され、償還期日が到来していないすべての国際協力銀行債券に係る債務は、同法及び独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律（平成十八年法律第百号）の規定により、平成二十四年四月一日以降、株式会社国際協力銀行及び独立行政法人国際協力機構が連帯して弁済の責めを負うこととなり、右記の国際協力銀行債券の債権者は、株式会社国際協力銀行及び独立行政法人国際協力機構の財産について一般担保権を有することになりますので、お知らせいたします。また、株式会社日本政策金融公庫第三回、第七回、第十二回、第十七回社債（一般担保付）に係る債務は、株式会社国際協力銀行法の規定により、平成二十四年四月一日以降、株式会社国際協力銀行及び株式会社日本政策金融公庫が連帯して弁済の責めを負うこととなり、右記の株式会社日本政策金融公庫社債の債権者は、株式会社国際協力銀行及び株式会社日本政策金融公庫の財産について一般担保権を有することになりますので、お知らせいたします。

なお、承継後においても、右記の国際協力銀行債券及び株式会社日本政策金融公庫社債の流通についての法的措置は従前のとおりですので、念のため申し添えます。

平成二十四年三月三十日

東京都千代田区大手町一丁目九番三号
株式会社日本政策金融公庫
代表取締役総裁　安居　祥策

独立行政法人国立印刷局の政府刊行物サービス・センターでは、生活に役立つ数多くの政府刊行物をとりそろえております。

ご質問やお問い合わせなど、お気軽にご利用ください。

独立行政法人　国立印刷局

札幌　☎〇一一―七〇九―二四〇一
仙台　☎〇二二―二六一―八三二〇
霞が関　☎〇三―三五〇四―三八五五
大手町　☎〇三―三二一一―七七八六
金沢　☎〇七六―二二三―七三〇三
名古屋　☎〇五二―九五一―九二〇五
大阪　☎〇六―六九四二―一六八一
広島　☎〇八二―二二二―六〇一二
福岡　☎〇九二―四一一―六二〇一
沖縄　☎〇九八―八六六―七五〇六